第84回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

株式会社 オカムラ

上記の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト(http://www.okamura.co.jp/) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数	26社
主要な連結子会社の名称	㈱関西オカムラ（旧 ㈱関西岡村製作所） ㈱オカムラ物流 ㈱エヌエスオカムラ ㈱山陽オカムラ ㈱オカムラサポートアンドサービス 奥卡姆拉（中国）有限公司（旧 上海岡村家具物流設備有限公司） シーダー㈱ ㈱富士精工本社 セック㈱ Okamura Salotto Hong Kong Limited（旧 Salotto（China）Limited） 杭州岡村伝動有限公司

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	㈱新興機材

連結の範囲から除いた理由

㈱新興機材は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法適用の非連結子会社の数	1社
持分法適用の非連結子会社の名称	㈱新興機材

(2) 持分法を適用した関連会社

持分法適用の関連会社の数	8社
主要な持分法適用の関連会社の名称	サイアム オカムラ スチール CO.,LTD. サイアム オカムラ インターナショナル CO.,LTD.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

(5) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類又は仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、奥卡姆拉（中国）有限公司、Okamura Salotto Hong Kong Limited及びその子会社２社、杭州岡村伝動有限公司、岡村貿易（上海）有限公司、上海岡村建築装飾有限公司、オカムラインターナショナル（Singapore）PTE LTD、PT. Okamura Chitose Indonesiaならびにオカムラインターナショナル（Malaysia）SDN.BHD.の決算日は12月31日であり、砂畑産業㈱及び㈱イチエの決算日は８月31日であります。それ以外の連結子会社の決算日は３月31日で、連結計算書類作成会社と同一であります。決算日が12月31日の連結子会社の決算日と連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。また、砂畑産業㈱及び㈱イチエについては、仮決算日（２月28日）の計算書類によっております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２年～50年

機械装置及び運搬具　　２年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
② 退職給付に係る会計処理の方法
a．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
b．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
④ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項
のれんは５年間で均等償却しております。

(表示方法の変更)
連結貸借対照表
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）にともなう、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。
この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度2,124百万円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,053百万円に含めて表示しており、前連結会計年度において「流動負債」に区分しておりました「繰延税金負債」（前連結会計年度０百万円）は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,893百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,942百万円
土地	7,732百万円
計	9,675百万円
上記のうち工場財団抵当に供している資産	
建物及び構築物	298百万円
土地	282百万円
計	580百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,800百万円
長期借入金	500百万円
計	3,300百万円
上記のうち工場財団抵当に係る債務	
短期借入金	200百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　106,483百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
事業用資産	中華人民共和国上海市	有形固定資産その他
事業用資産	中華人民共和国北京市	有形固定資産その他
事業用資産	中華人民共和国香港特別行政区	有形固定資産その他 無形固定資産
遊休資産	大阪府藤井寺市	土地、建物及び構築物

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っており、事業の用に直接供していない遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としております。

上記の資産のうち、事業用資産については、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、帳簿価額の回収が見込まれないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、遊休資産については、将来の収益性が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、建物及び構築物８百万円、土地９百万円、有形固定資産その他26百万円、無形固定資産０百万円であります。

なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。遊休資産の土地、建物及び構築物については、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額を使用しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　112,391,530株

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,544	14.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月17日 取締役会	普通株式	1,544	14.00	2018年9月30日	2018年12月10日

3．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,544	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、銀行借入や社債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	27,279	27,279	―
(2) 受取手形及び売掛金	64,938	64,938	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,000	998	△1
②その他有価証券	41,449	41,449	―
資　産　計	134,666	134,665	△1
(1) 支払手形及び買掛金	25,115	25,115	―
(2) 電子記録債務	15,921	15,921	―
(3) 短期借入金	11,175	11,175	―
(4) 社債	5,000	5,003	3
(5) 長期借入金	6,355	6,322	△33
負　債　計	63,567	63,536	△30
デリバティブ取引	―	―	―

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（1）現金及び預金ならびに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

（1）支払手形及び買掛金、（2）電子記録債務ならびに（3）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）社債

当社の発行する社債の時価については、市場価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

（5）長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、時価については、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,957
非上場債券	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場等を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時　　価
6,281	13,722

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産　　1,179円63銭

２．１株当たり当期純利益　　92円92銭

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は移動平均法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械及び装置	2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用又は退職給付引当金に計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日)にともなう、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第５号　2018年３月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度1,714百万円)は、当事業年度においては「固定負債」の「繰延税金負債」2,778百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,315百万円
土地	7,269百万円
計	8,585百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,600百万円
長期借入金	500百万円
計	3,100百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　85,585百万円

３．保証債務

下記の会社の金融機関からの借入及び営業取引に対し、債務保証を行っております。

奥卡姆拉(中国)有限公司	295百万円
Okamura Salotto Hong Kong Limited	141百万円

４．関係会社に対する金銭債権及び債務(独立掲記したものを除く)

短期金銭債権	2,198百万円
短期金銭債務	6,761百万円

(損益計算書に関する注記)

１．関係会社との取引高

営業取引高	46,954百万円
営業取引以外の取引高	1,143百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

１．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増　加(株)	減　少(株)	当事業年度末(株)
普　通　株　式	2,066,010	973	—	2,066,983
合　　計	2,066,010	973	—	2,066,983

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	4,352百万円
	賞与引当金	1,005百万円
	関係会社株式評価損	702百万円
	貸倒引当金	294百万円
	原材料製品評価損	286百万円
	未払事業税	230百万円
	未払社会保険料	152百万円
	ゴルフ会員権評価損	93百万円
	その他	362百万円
	繰延税金資産小計	7,479百万円
	評価性引当額	△1,144百万円
	繰延税金資産合計	6,335百万円
	繰延税金負債との相殺	△6,335百万円
	繰延税金資産の純額	―
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	4,976百万円
	圧縮記帳積立金	2,323百万円
	投資有価証券	1,790百万円
	その他	23百万円
	繰延税金負債合計	9,113百万円
	繰延税金資産との相殺	△6,335百万円
	繰延税金負債の純額	2,778百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1．子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱関西オカムラ	大阪府東大阪市	100	当社が販売する製品の製造	100.0	役員3名	—	製品の仕入	9,747	支払手形 買掛金	1,757 1,614
子会社	㈱オカムラ物流	神奈川県横浜市	90	当社が販売する製品の保管・輸送	100.0	役員3名	—	輸送費等の支払	17,033	支払手形 買掛金	10 2,307

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
(注2) 取引価格等については、類似する取引の条件を参考にして決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1．1株当たり純資産　　1,073円96銭

2．1株当たり当期純利益　　89円29銭